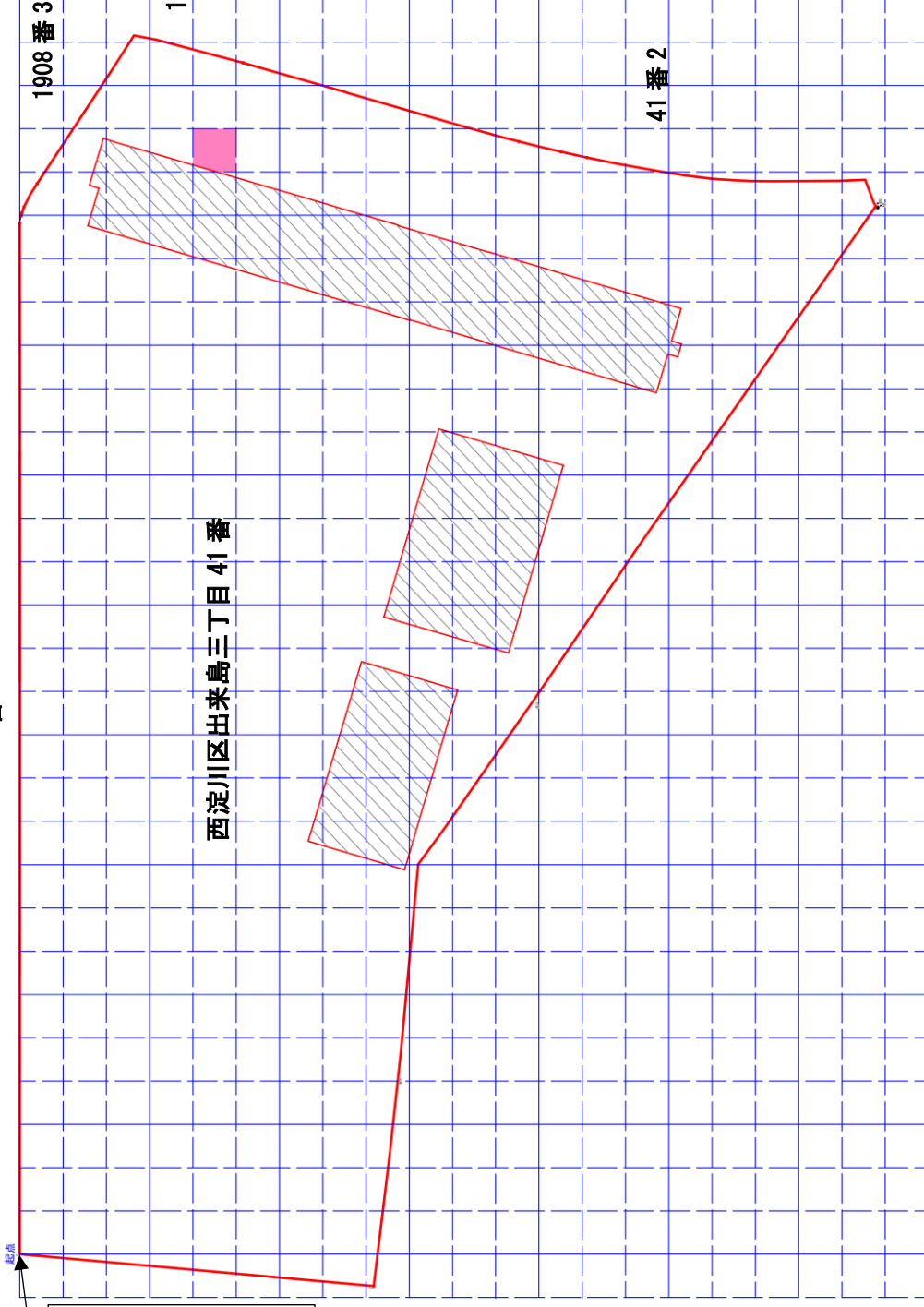


607 番 3



【起点】
 起点は西淀川区出来島三丁目 41 番の最北端とした。
 【格子の回転角度】
 起点を支点として、東西方向及び南北方向にこれらと平行して 10m 間隔で引いた線を右に 73° 15' 30" 回転させて得られる線により調査対象地を区画した。

607 番 2

- : 調査対象地
- : 調査対象外の土地

- : 単位区画
- : 30m 格子

- : 基準不適合区画

形質変更時要届出区域